

3. 教育実習等学外活動補助事業実施要項

- (1) 目的 教育学部の学生が学外で行う各種実習活動に対して補助を行い、
 学生の経済的負担を軽減し、もって活動の一層の活発化と円滑化
 を図る。
- (2) 対象学生 学部生及び院生（ただし、学生後援会及び同窓会会員）
- (3) 対象とする活動及び補助項目
 教育実習等指導委員会が必要と認めた経費
- (4) 予算執行方法
 学生後援会と教育学部実習等指導委員会と協議の上、学生の活動実態
 に即した執行方法を決定し、執行を行う。
- (5) 予算額
 130万円
- (6) 財源 三重大学教育学部学生後援会一般会計より支出する。
- (7) その他
 ①本会は当該活動への補助を行うのみであり、当該活動中に起こつ
 た事故等について一切の責任は負わない。
 ②事業実施にあたり本要項に規定されていない事項について疑問点
 が生じた場合は、教育実習等指導委員会と随時協議する。